主要行の１１年度中間決算概況と不良債権処理

要　　約

主要１７行の平成１１年度中間決算では、当初計画を大幅に超える多額の不良債権処理費用の計上が注目された。それでもなお、健全化計画に沿った利益水準確保を可能としたのは、株価上昇の追い風があったからである。ただし今後、株価や自行の収益を勘案した不良債権処理方針の極端な変更があれば、主要行の信頼低下を招く要因となるであろう。

経営健全化計画に沿った最終利益を確保

主要行の平成11年度中間決算が発表された。まず、概況については、業務純益は債券売買益の低迷から、17行トータルで、1.49兆円と前年比▲26.9%の減益となったが、株価上昇が追い風となる中、持合い解消等による株式売却益が原資となり、各行とも多額の不良債権処理を実施した上で、概ね経営健全化計画に沿った経常・当期利益を確保した。また、通期計画においても、一部の銀行を除いて健全化計画の利益水準を達成可能と見込んでいる。（表1）

当初計画を上回る多額の不良債権処理

主要17行は、11年3月期決算において一旦は、不良債権処理の終了を表明したものの、今回の中間決算では、上期だけで1兆6千億円と、当初計画の年間1兆5千億円を上回る処理費用を計上した。この背景には、企業の業績悪化や地価下落といったマイナス要因に加えて、銀行側の不良債権処理を前倒ししたいとの意向があり、特に再編・メガバンク化が予定されている興銀、住友、三井信託等で処理額の計画比大幅増加が目立っている。（図1）

しかし、一方では今年3月決算で実施された

表1　各行損益概況

（億円）

	11年度中間決算			通期計画（今回発表）a			健全化計画（通期）b			通期計画ー健全化計画 a—b		
	業務純益	経常利益	当期利益	業務純益	経常利益	当期利益	業務純益	経常利益	当期利益	業務純益	経常利益	当期利益
住　友	2,003	908	415	3,600	1,800	800	3,100	1,700	750	500	100	50
東京三菱	1,939	1.010	629	4,100	1,800	1,000	—	—	—	—	—	—
第一勧業	1,844	803	447	3,250	1,550	850	3,095	929	506	155	621	344
さくら	1,641	575	331	3,200	1,250	760	3,045	1,233	757	155	17	3
三　和	1,429	662	322	3,100	1,100	550	3,000	800	550	100	300	0
富　士	1,383	787	460	2,700	900	600	2,700	900	600	0	0	0
東　海	941	507	239	2,000	950	440	1,740	740	438	260	210	2
日本興業	886	568	362	1,650	1,250	750	1,628	1,228	712	22	22	38
あさひ	822	358	183	1,500	550	300	1,295	455	273	205	95	27
大　和	353	147	93	740	280	180	655	280	160	85	0	20
三菱信託	622	312	186	1,200	800	470	1,614	797	464	-414	3	6
住友信託	422	236	139	950	700	410	1,400	700	410	-450	0	0
三井信託	344	552	223	700	1,200	500	1,033	813	475	-333	387	25
安田信託	129	72	35	210	-150	450	500	50	750	-290	-200	-300
中央信託	85	47	31	190	80	50	390	80	50	-200	0	0
日本信託	40	-98	-101	100	-100	-100	—	—	—	—	—	—
東洋信託	38	86	46	150	150	90	851	151	88	-701	-1	2
合　計	14,921	7,532	4,040	29,340	14,110	8,100						

資料　決算短信、大和総研資料等をもとに作成

金融再生委員会に従った厳格なはずの資産査定と不良債権処理が不十分だったのでは、という不信感を招いた面も無くはない。また、3月決算時点での計画は健全化計画をベースにした数値であり、公的資金の返済原資を捻出するために不良債権処理費用を過小に見積もっていた、という見方もできるだろう。

この結果、9月末のリスク管理債権残高は、3月の20兆円強より1兆円以上減少し、19兆円となった。連結ベースでの20兆円、金融再生法に定められている基準の19兆円との比較でも格差は小さく、査定基準による金額のバラつきは少なくなっているが、処理を加速させた割には減っていないところも見受けられる。取引先の予期せぬ業績悪化や地価下落による保全充足率の減少はともかく、銀行サイドの事情による個別取引先の債務者区分変更等を理由とする不良債権の増加があるとすれば、主要行に対する信頼感を低下させるおそれもある。

主要行不良債権処理実績・計画と残高
（処理実績額の順）

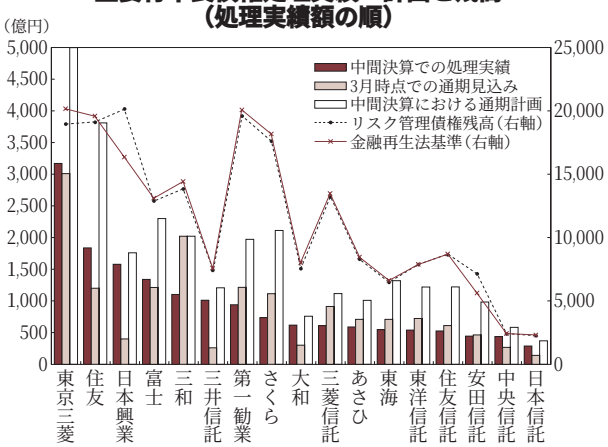

通期での不良債権処理は2兆8,500億円

中間決算で発表された通期での不良債権処理計画額は、2兆8,500億円と3月決算時点での計画値より1兆3,000億円以上、上積みされている。最終利益は前述のとおり、一部の銀行を除き健全化計画で表明された水準を上回る見込みであるが、上期と同様に債券売却益を出しづらい環境が続けば、急激な利鞘改善も期待し難い環境の中、株価上昇基調の継続といった利益捻出の下支えが必要となるだろう。

特に公的資金注入行については、不良債権の過小な処理計画もさることながら、健全化計画を達成するための株価や収益を勘案した恣意的な不良債権操作が行われるとすれば、内外からの信頼低下を招くこととなり、望ましくないといえよう。

BIS比率はほぼ横這い

最後にバランス・シートについても言及すると、この間貸出金は、不良債権処理や、企業側の需資低迷により、前年同期比で▲26兆円、▲7.8%の減少となった。特に公的資金注入を受けた15行の中小企業向け貸出については、12年3月末までの増加額目標3兆7,075億円に対し、9月末時点での実績は6,873億円に過ぎず、下期で3兆円以上の追加融資が必要となる計算である。すでに目標を達成した3行以外については、金融再生委員会は「融資増加を強く促す」旨を表明しているが、企業のバランス・シート調整が継続中であり資金需要が乏しいことや、足元の景気回復テンポがやや鈍化している状況等を勘案すると、15行全てが達成することは難しいと見られている。

また、海外業務についても、健全化計画での公約にもとづき拠点の統廃合などリストラを進行させるとともに、期中の円高基調もあって資産の減少が目立った。

これらの状況のもと、興銀・都銀の大半ではリスクアセットを大幅に減少させたが、信託銀行では、元本補填契約のある貸付信託・金銭信託におけるリスクウェイト算出方法の変更によるリスクアセットの増加があった。このため、トータルでのBIS比率は3月比ほぼ横這いの11.64%(注)にとどまった。

(注)国内基準を採用している3行は除く。

（萩尾 美帆）